

議案第 4 1 号

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和 2 年 5 月 1 1 日提出

加西市長 西 村 和 平

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

加西市病院事業の設置等に関する条例（昭和42年加西市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「 総合内科」を削り、「放射線科」の右に「 救急科」を加え、同条第3項中「266床」を「199床」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の加西市病院事業の設置等に関する条例第2条の規定は、令和2年4月1日から適用する。

(審議資料)

市立加西病院の診療科目に救急科を新設し、病床数を 266 床から 199 床に変更するため、所要の改正を行うもの。